

京都市民の皆さん！

地震に強い家に
改修したい！



エコな太陽光
発電も素敵！



家の中の段差が
なくなると安全ね！

こんなときは、京都市の

あんぜん住宅融資

がおトクです！

耐震改修

エコリフォーム

バリアフリー
リフォーム

ご融資利率

全期間固定

年 **0.20%** (耐震
バリア)
0.50% (エコ)
(平成 26 年 10 月現在)

ご融資金額

(耐震
バリア) **300** 万円以内
(エコ) **350** 万円以内

ご融資期間

10 年以内 抵当権設定の場合は
20 年以内

耐震改修融資において、
耐震性が確実に向上する工事の
耐震診断を不要とします！

さらに

耐震改修、太陽光発電
システム等の設置では、
助成も受けられます！

(融資は助成額を除いた額に適用されます。)

耐震改修助成

木造住宅 最大60万円※
京町家 最大90万円※
まちの匠 最大60万円

※ 密集市街地や細街路の住宅で一定の要件を満たす場合、最大30万円上乘せ

⇒ 詳しくは、京(みやこ)安心すまいセンターへ

(075-744-1631)

自立分散型エネルギー利用設備設置助成

太陽光発電システム:2万円/kW(上限4kW)※1

太陽熱利用システム※2:強制循環(分離)型:10万円/件

自然循環(一体)型:5万円/件

蓄電システム:5万円/kWh

家庭用燃料電池システム:10万円/件 **新設**

HEMS:2万円/件 **新設**

※1 省エネ改修又は耐震改修と同時に行う場合、3万円/kW(上限4kW)

分譲共同住宅への設置の場合、上限なし

※2 省エネ改修、耐震改修、太陽光発電システム設置のいずれかと同時に行う場合、各助成金の2倍の額

⇒ 詳しくは、京(みやこ)安心すまいセンター

耐震・エコ助成ホットラインへ (075-744-1631)

京都市都市計画局

(取扱金融機関) 三菱東京UFJ銀行京都支店、京都銀行、

関西アーバン銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫

詳しくは裏面をご覧ください

京都市あんぜん住宅改善資金融資制度

「耐震改修融資」「エコリフォーム融資」「バリアフリーリフォーム融資」

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事を行う住宅にお住まいの方、又は京都府内に居住するその方の親又は子 ・ 最終返済時の年齢が満75歳未満となる方
お使いいただける住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市内にあること ・ 建築基準法その他の関係法令に適合すること
お使いみち	<p>① 耐震改修融資・・・耐力壁、筋かい等による住宅の補強、屋根の軽量化など (7) 認定を受けた耐震改修計画に従って行う工事、(イ) 耐震診断の結果安全性が低いと診断された住宅の改修工事又は、(ウ) 昭和56年5月31日以前に着工された在来工法あるいは伝統構法による住宅に対して行う「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援補助金交付要綱」に掲げられた耐震性が向上する工事</p> <p>② エコリフォーム融資・・・太陽光発電パネルの設置、断熱改修、高効率給湯器の設置など</p> <p>③ バリアフリーリフォーム融資・・・手すり設置・段差解消、浴室・便所の改善など</p>
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 300万円以内（エコリフォーム融資については350万円以内） ※ 複数の融資を併用する場合は上限額が上がります。 詳しくは、京都市住宅政策課にご確認ください。
ご融資期間	10年（抵当権を設定される場合は20年）
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震改修、バリアフリー：0.2%、エコリフォーム：0.5%（全期間固定）（平成26年4月時点） ※ 金利は4月及び10月に見直し、申込み完了時点での利率が適用されます。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元利均等月賦返済 ※ ボーナス返済を併用する場合は、融資額の2分の1以下の金額（50万円単位）を半年ごとに返済することができます。
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 抵当権を設定される場合は、取扱金融機関の指定する保証会社が抵当権を設定させていただきます。（設定費用はお申込者のご負担となります。） ・ 抵当権を設定されない場合は、保証会社から連帯保証人1名を求められることがあります。
保証料	不要です。（京都市が負担します。）ただし、取扱金融機関の指定する保証会社の保証を受けることが必要です（保証機関の保証を受けていただく際に、年齢に要件のある場合があります）。
団体信用生命保険	加入が必要です。
火災保険	抵当権を設定される場合は加入が必要です。抵当権を設定されない場合は不要です。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資のお申込み後、京都市から「融資資格決定通知書」をお送りします。工事は必ず「融資資格決定通知書」の到着後に着工してください。「融資資格決定通知書」の到着前に着工されますと、融資が受けられなくなります。 ・ 融資は、お申込者と取扱金融機関との契約になります。融資に当たっては、取扱金融機関において審査が行われます。審査の結果、融資が受けられない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ 上記のほか、取扱金融機関により、所定の要件がある場合がございます。詳しくは取扱金融機関にご相談ください。

○お問い合わせ先

融資の対象となる 工事かどうかのご相談は	京都市住宅政策課 (075) 222-3666 (平日 8:45~17:30) 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市役所 北庁舎5階西端
融資のご相談、お申込みは	以下の取扱金融機関の、京都市内の本店・支店※まで
	